

証券コード1716

2026年9月14日

(電子提供措置の開始日2026年9月7日)

株 主 各 位

神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地
第一カッター興業株式会社
代表取締役社長 安 達 昌 史

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.daiichi-cutter.co.jp/ir/library/convocation/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東京証券取引所のウェブサイトへアクセスして、当社名(第一カッター興業)又は証券コード(1716)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、議決権を事前に行使していただく場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月28日(月曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）

2. 場 所 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地
第一カッター興業株式会社本社ビル3階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第59期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

- （1）議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- （2）代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
- （3）議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。なお、送付書面については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

日 時 2026年9月28日（月曜日）午後5時到着分まで

2. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日 時 2026年9月28日（月曜日）午後5時まで

※詳細につきましてはP. 4～P. 5【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照ください。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

3. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時

第一カッター興業株式会社

会 場 本社ビル3階 大会議室

裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

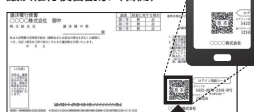
1

QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、
同封の議決権行使書副票（右側）に記載の
「ログイン用QRコード」を読み取る。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使書副票（右側）



「ログイン用QRコード」は
こちら



2

議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の
選択画面が表示されるので、
議決権行使方法を選ぶ。

3

各議案の賛否を選択

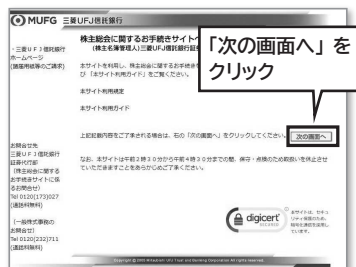
画面の案内にしたがって
各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって行使完了です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスする

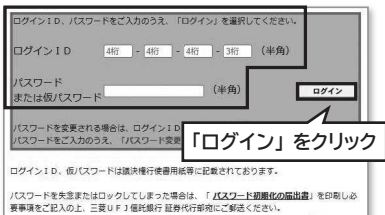


議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



2 お手元の議決権行使用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

事業報告

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響が続く中、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅い推移を背景に、緩やかな回復基調が継続しました。一方、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化や米国の通商政策を巡る不確実性、資源・エネルギー価格の動向等については、国内経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

国内の建設投資につきましては、公共投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資についても持ち直しの動きが見られ、建設投資全体としては堅調に推移しました。一方、建設資材・エネルギー価格の高止まりや労務費の上昇などの影響は継続しております。また、当社グループの主力事業が関連するインフラ維持・補修分野においては、社会インフラの機能維持・長寿命化に向けた中長期的な更新需要が見込まれるものの、高速道路関連工事を中心に、第4四半期以降の発注環境に変化が生じていることから、今後の受注動向を引き続き注視する必要があります。

このような状況の下、当社グループは受注の確保、施工体制の強化およびコスト管理の徹底に努めてまいりました。

その結果、当社グループの売上高は、切断・穿孔工事事業において高速道路関連工事を中心に完成工事高が減少し、20,089百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益については、切断・穿孔工事事業における工事採算の改善や施工効率の向上等により、完成工事総利益が増加しました。一方、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は1,645百万円（前年同期比0.1%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益など営業外収益の増加により1,886百万円（前年同期比5.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益として計上したことにより、1,600百万

円（前年同期比20.5%増）となりました。

セグメント別売上高実績

（単位：千円）

区 分	前連結会計年度 （ 2024年7月1日から 2025年6月30日まで ）		当連結会計年度 （ 2025年7月1日から 2026年6月30日まで ）	
	金 額	前年同期比(%)	金 額	前年同期比(%)
切 断 ・ 穿 孔 工 事 事 業	19,614,445	97.9	19,421,893	99.0
ビルメンテナンス事業	614,133	118.9	667,951	108.8
合 計	20,228,578	96.7	20,089,845	99.3

（注）セグメント間取引は相殺消去しておりません。

（2）主な事業の内容（2026年6月30日現在）

当社グループの事業は、各種舗装及びコンクリート構造物の切断・穿孔工事業及びビルメンテナンス事業から成り立っております。主要な事業の内容は、次のとおりであります。

①切断・穿孔工事業

イ．フラットソーイング工事

ダイヤモンドブレードを使用した最も一般的な工法で、公共事業に関する電気、電話、ガス、上下水道、情報ボックスなどの配管埋設工事、また新設コンクリートの目地切、床版撤去など幅広い分野で使用されております。

ロ．コアドリリング工事

ダイヤモンドビットを使用し、コンクリート建築物の空調や衛生設備などの配管、各種配線工事の孔あけ、コンクリート構造物の強度試験用サンプル採取など多用途に用いられております。

ハ．ワイヤーソーイング工事

ダイヤモンドチップを焼結させたワイヤーを使用し、コンクリート構造物に巻き付け切断する工法であります。遠隔操作が可能なため水中、高所、地下の構造物などあらゆる場所で厚大断面の切断が可能です。

ニ. ウォールソーイング工事

ダイヤモンドブレードを使用し、壁面をはじめあらゆるコンクリートの切断工事を行います。機械は軽量で持ち運びが可能なため、狭い場所や高層ビル等での工事に多用されております。

ホ. 空港灯火工事

空港の夜間飛行用灯火の設置工事であります。移動時間の短縮、効率化を図り、緊急時にすばやい退避が必要となるため当社グループが独自開発した特装車を使用します。

ヘ. グルーピング工事

ハイドロプレーニング現象による事故防止のため空港の滑走路や高速道路、滑りやすい路面などに利用されます。路面に細かい溝を切る工事で、水はけを良くしタイヤと路面とのすべり抵抗を改善し、曲がりくねった坂道では横滑り防止に効果が認められております。

ト. ウォータージェット工事

水の力で「切る、はつる、洗う、剥す、削る」という多彩な機能をこなすジェット水流を利用した切削システムであります。繊細な作業にも適した精度と、高水圧が生み出すパワーは、ウォータージェットならではのメリットであり、粉塵の発生もなく、環境にたいへんやさしい工法であります。

チ. レーザー表面処理工事

レーザーを用いて塗膜、錆及び塩分を除去し、粉塵や廃棄物の発生を抑制する工法であります。本工法は、インフラの長寿命化、作業者の安全確保、そして環境負荷の低減を同時に実現する、新しい標準となるソリューションです。ウォータージェット、ブラストに続く「第三の選択肢」として、現場に合わせた最適な工法をご提供します。

②ビルメンテナンス事業

マンション等の配管洗浄を中心とした事業であります。

(3) 主要な営業所並びに使用人の状況（2026年6月30日現在）

①主要な営業所

イ. 当社

本社	神奈川県茅ヶ崎市
プラント事業部	神奈川県茅ヶ崎市
ビルメンテナンス事業部	神奈川県茅ヶ崎市
ウォータージェット工事部	神奈川県茅ヶ崎市
東京支店	東京都江東区
茅ヶ崎営業所	神奈川県茅ヶ崎市
千葉営業所	千葉市稲毛区
水戸営業所	茨城県水戸市
栃木営業所	栃木県栃木市
群馬営業所	群馬県前橋市
さいたま営業所	さいたま市岩槻区
北陸営業所	新潟市西蒲区
仙台営業所	宮城県多賀城市
札幌営業所	北海道北広島市
大阪営業所	大阪府八尾市
松山営業所	愛媛県松山市

ロ. 子会社

(株)ウォールカッティング工業	愛知県あま市（本社）
(株)新伸興業	沖縄県豊見城市（本社）
(株)アシレ	神奈川県横浜市（本社）
(株)ユニパック	兵庫県神戸市（本社）

②従業員の状況

イ. 企業集団の従業員の状況

区 分		前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	621名	36名(増)	38才 0ヶ月	10年 7ヶ月
女 性	76名	5名(増)	41才 7ヶ月	9年 9ヶ月
合計または平均	697名	41名(増)	38才 5ヶ月	10年 6ヶ月

(注) 従業員数は役員32名、嘱託27名及び臨時従業員71名を含んでおりません。

ロ. 当社の従業員の状況

区 分		前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	491名	25名(増)	38才 6ヶ月	10年 9ヶ月
女 性	59名	1名(減)	42才 7ヶ月	9年 10ヶ月
合計または平均	550名	24名(増)	38才 11ヶ月	10年 8ヶ月

(注) 従業員数は役員10名、嘱託25名及び臨時従業員67名を含んでおりません。

(4) 主な借入先 (2026年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	129,986千円

(5) 資金調達、設備投資等の状況

①資金調達の状況

当連結会計年度は、社債又は新株式の募集等による資金調達は行っておりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,672,164千円であり、その主なものは以下のとおりであります。

営業所移転・駐車場増設	686,563千円
機械装置及び運搬具	603,641千円

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (2023年 6 月期)	第 57 期 (2024年 6 月期)	第 58 期 (2025年 6 月期)	第 59 期 (2026年 6 月期) 当連結会計年度
売 上 高 (千円)	22,164,394	20,918,336	20,228,578	20,089,845
経 常 利 益 (千円)	2,865,135	2,829,176	1,791,866	1,886,877
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,946,864	1,973,240	1,327,762	1,600,042
純 資 産 額 (千円)	17,233,841	18,285,321	19,358,154	20,357,589
総 資 産 額 (千円)	21,565,860	21,858,626	22,247,636	23,405,811
1 株当たり当期純利益 (円)	171.97	174.38	117.71	142.23
自 己 資 本 比 率 (%)	77.1	83.1	86.4	86.4

(注) 1 株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

当社は、親会社を有しておりません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ウォールカッティング工業	10,000千円	100.0%	切断・穿孔工事事業
㈱新伸興業	10,000千円	51.0%	切断・穿孔工事事業
㈱アシレ	15,000千円	100.0%	切断・穿孔工事事業
㈱ユニパック	12,000千円	100.0%	切断・穿孔工事事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 対処すべき課題

わが国経済の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や企業収益の底堅い推移を背景に、緩やかな回復基調が継続することが期待されます。一方、中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定化や米国の通商政策を巡る不確実性、資源・エネルギー価格の動向等については、国内経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

国内の建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資についても持ち直しの動きが期待され、建設投資全体としては堅調に推移することが見込まれます。また、当社グループの主力事業が関連するインフラ維持・補修分野においては、社会インフラの機能維持・長寿命化に向けた中長期的な更新需要は継続するものと考えております。

一方、建設資材・エネルギー価格の高止まりや労務費の上昇などの影響は継続することが予想され、収益性の確保や生産性向上への対応が重要な課題となっております。また、高速道路関連工事を中心に、発注環境の変化が継続する可能性もあることから、今後の受注動向を引き続き注視してまいります。

このような経営環境の下、当社グループは、切断・穿孔工事事業において、公共インフラ・高速道路等の維持・補修工事を中心に、長年培ってきた専門技術と施工実績を活かした営業活動を推進し、社会インフラの機能維持・長寿命化に貢献してまいります。

また、持続的な成長に向けて、新事業領域の開拓・拡大を加速してまいります。具体的には、レーザー工法など新施工技術を活用した新たな施工領域の開拓・拡大や、補修分野における施工前後工程への事業展開を推進すること等により、事業領域の拡大と提供価値の向上を図ってまいります。

さらに、取引顧客基盤の拡大に向けた営業活動を強化するとともに、人材の育成・採用を充実させ、成長を支える事業体制の強化に取り組んでまいります。

加えて、施工技術の高度化や業務効率化を目的とした研究開発投資、営業・施工・管理業務全般における生産性向上のためのシステム投資を継続し、競争力の強化に努めてまいります。

上記の取り組みにより、既存事業の収益力向上と新たな成長領域の創出を進めるとともに、専門技術を通じた社会インフラの持続的な発展に貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループが持続的な成長を遂げるためには、ステークホルダーの皆さまからの期待に応え、信頼を得ることが前提となります。このため、コンプライアンス意識の徹底やガバナンスシステムの充実に、引き続きグループ一丸となって取り組んでまいります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2023年4月12日、当社役員1名及び元役員2名並びに当社連結子会社であった株式会社光明工事(2023年7月1日付の当社との合併により解散)元役員2名に対し損害賠償を請求する訴訟を横浜地方裁判所に提起いたしました。その後、裁判所による和解勧告がなされ、既に和解が成立した連結子会社元役員1名を除いた4名と2025年11月10日付で和解が成立いたしました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 取 締 役	安 達 昌 史 古 木 隆 史	ダイヤモンド機工(株) 取締役 事業本部長 東日本統括部 統括部長 技術営業部 部長 管理本部長 英治出版(株) 共同創業者 学校法人軽井沢風越学園 評議員 公益財団法人かめのり財団 理事
取 締 役 取 締 役	松 田 雅 一 原 田 英 治	(株)モバイルファクトリー 社外取締役監査等委員 (株)ピーストラベルプロジェクト 代表取締役 公益財団法人国際センター 評議員
取 締 役	行 方 一 正	(株)スパイススピリット 代表取締役 (株)ユビレジ 取締役
取 締 役	白 砂 晃	(株)TARA PRESENCE 代表取締役 Transform LLC. エグゼクティブ・アドバイザー
常 勤 監 査 役 監 査 役	安 東 敏 明 横 山 正 宏	不二美会計社 代表 (株)不二美 代表取締役
監 査 役	船 本 美和子	AZ-COM丸和ホールディングス(株) 社外取締役 トレンドマイクロ(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、原田英治氏、行方一正氏、白砂晃氏及び園田恭子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、安東敏明氏、横山正宏氏及び船本美和子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外監査役横山正宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役船本美和子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役のうち、原田英治氏、行方一正氏、白砂晃氏及び園田恭子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役のうち、安東敏明氏、横山正宏氏及び船本美和子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7. 監査役友成亮太氏は、2025年9月26日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役原田英治氏、行方一正氏、白砂晃氏、園田恭子氏及び社外監査役安東敏明氏、横山正宏氏、船本美和子氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等としての地位に基づく善管注意義務違反行為等に起因する損害賠償請求を受けた場合、被保険者が負担することとなる争訟費用及び損害賠償金等による損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、利益又は便宜の供与を違法に得た場合や背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合等は填補の対象外となっております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の取締役、監査役並びに執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬額の総額等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2008年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針となる内規を制定し、2022年9月28日開催の取締役会において、株式報酬制度の内容に係る決定方針となる内規を制定いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬の算定において、業績連動報酬は採用しておりませんが、内規に基づいて、役位、業績及び従業員の賞与水準等を考慮しております。

社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

なお、当社は退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打切り支給することにしておりますが、支給時期は各役員の退任時としております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2001年9月26日開催の第34回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております(使用人分給与は含みません。)。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は6名です(うち、社外取締役は0名)。監査役の報酬は、2016年9月27日開催の第49回定時株主総会において年額5千万円以内と限度額を決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して年間3万株以内、年額3千万円以内の範囲において当社の普通株式を発行又は処分できる旨を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は2名です。

当事業年度における当社の各取締役の報酬等の額は、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会後の取締役会で、限度額の範囲内において、上記方針に従い決定しております。なお、指名・報酬諮問委員会が設置された2021年5月21日以降の取締役への報酬決議は、当委員会の審議を経たうえで決定しております。また、各監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、役員の退職慰労金については、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会において、就任時から同総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において各役員の退任時に打切り支給する旨を決議しております。当該打切り支給の対象となる取締役の員数は5名（うち社外取締役は3名）、監査役の員数は2名です。

③役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	91,728 (16,800)	83,793 (16,800)	7,934 (-)	—	7 (4)
監査役 (うち社外監査役)	21,124 (21,124)	21,124 (21,124)	—	—	4 (4)

- (注) 1. 期末日現在の人員数は、取締役7名、監査役3名であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社の役員報酬は固定報酬及び株式報酬となり、業績連動報酬はございません。
4. 上記株式報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(6) 社外役員に関する事項

	社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外監査役	社外監査役	社外監査役
	原田英治	行方一正	白砂 晃	園田恭子	安東敏明	横山正宏	船本美和子
①他の法人等の業務執行者の事実及び当社と他の法人等との関係	—	(別記1)	(別記2)	(別記3)	—	(別記4)	—
②他の法人等の社外役員等の兼務の事実及び当社と他の法人等との関係	—	(別記5)	—	—	—	—	(別記6)
③当社・特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く。)の三親等内の親族等であると知っている場合、その事実	—	—	—	—	—	—	—
④事業年度中の取締役会等での活動状況	(別記7)	(別記7)	(別記7)	(別記7)	(別記7)	(別記7)	(別記7)
⑤社外役員に対する報酬等の総額	(別記8)	(別記8)	(別記8)	(別記8)	(別記8)	(別記8)	(別記8)
⑥当社の子会社からの役員としての報酬等の額	—	—	—	—	—	—	—
⑦上記①～⑥の内容に対しての社外役員の意見があるとき、その意見	—	—	—	—	—	—	—
⑧社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要	(別記9)	(別記9)	(別記9)	(別記9)	—	—	—

(別記1) 社外取締役行方一正氏は、株式会社ピーストラベルプロジェクトの代表取締役を兼ねております。なお、株式会社ピーストラベルプロジェクトと当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記2) 社外取締役白砂晃氏は、株式会社スパイススピリットの代表取締役及び株式会社ユビレジの取締役を兼ねております。なお、株式会社スパイススピリット及び株式会社ユビレジと当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記3) 社外取締役園田恭子氏は、株式会社TARA PRESENCEの代表取締役を兼ねております。なお、株式会社TARA PRESENCEと当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記4) 社外監査役横山正宏氏は、不二美会計社の代表及び株式会社不二美の代表取締役を兼ねております。なお、不二美会計社及び株式会社不二美と当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記5) 社外取締役行方一正氏は、株式会社モバイルファクトリーの社外取締役監査等委員を兼ねております。なお、株式会社モバイルファクトリーと当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記6) 社外監査役船本美和子氏は、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社の社外取締役及びトレンドマイクロ株式会社の社外監査役を兼ねております。なお、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社及びトレンドマイクロ株式会社と当社との間には、重要な取引その他特別の関係はありません。

(別記7) 事業年度中の取締役会等での活動状況

社外取締役 原田英治

当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、指名・報酬委員会12回全てに出席し、経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。

社外取締役 行方一正

当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。

社外取締役 白砂晃

当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、指名・報酬委員会12回全てに出席し、経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。

社外取締役 園田恭子

当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、指名・報酬委員会12回全てに出席し、経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を行っております。

社外監査役 安東敏明

当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席し、監査方針及び監査計画の確認や監査役規程の改訂等につきまして、監査役としての豊富な知見・経験に基づく発言を行っております。

社外監査役 横山正宏

当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席し、監査方針及び監査計画の確認や監査役規程の改訂等につきまして、公認会計士としての知識・経験に基づく発言を行っております。

社外監査役 船本美和子

昨年就任後の取締役会12回全てに出席し、また、監査役会11回全てに出席し、監査方針及び監査計画の確認や監査役規程の改訂等につきまして、弁護士としての知識・経験に基づく発言を行っております。

(別記8) 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役4名： 16,800千円

社外監査役4名： 21,124千円

(別記9) 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役 原田英治

経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただいております。また、指名・報酬委員会では、取締役への報酬決議を当委員会の委員として、審議を行っていただいております。

社外取締役 行方一正

経営者としての豊富な経験及び実績を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただいております。

社外取締役 白砂晃

経営者としての豊富な経験及び実績を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただいております。また、指名・報酬委員会では、取締役への報酬決議を当委員会の委員として、審議を行っていただいております。

社外取締役 園田恭子

経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただいております。また、指名・報酬委員会では、取締役への報酬決議を当委員会の委員として、審議を行っていただいております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,025千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,025千円

(注) 1. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議をもって、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項

- (1) 事業年度末日において発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主の氏名又は名称及び当該株主の有する株式の数並びに当該株主の有する株式に係る当該割合

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邉 隆	1,640,000株	14.26%
ダイヤモンド機工株式会社	1,248,900株	10.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	852,200株	7.41%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	637,100株	5.54%
旭ダイヤモンド工業株式会社	500,000株	4.35%
MSIP CLIENT SECURITIES	469,700株	4.08%
富国生命保険相互会社	400,000株	3.48%
第一カッター興業従業員持株会	399,500株	3.47%
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS	244,800株	2.13%
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	234,000株	2.03%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
- ②発行済株式総数 12,000,000株（うち自己株式 501,613株）
- ③株主数 3,043名（うち単元未満株主数 613名）

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	6,634株	3名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

(注) 当該事業年度中に交付した株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って取得する当社普通株式（譲渡制限付株式）であります。

5. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	[14,786,238]	【流動負債】	[2,493,207]
現金及び預金	10,879,896	工事未払金	774,217
受取手形・完成工事未収入金	3,330,395	1年内返済予定の長期借入金	34,336
電子記録債権	259,492	リース債務	36,040
材料貯蔵品	150,538	未払法人税等	394,016
その他の	172,022	賞与引当金	104,041
貸倒引当金	△6,107	その他の	1,150,555
【固定資産】	[8,619,573]	【固定負債】	[555,015]
(有形固定資産)	(6,729,952)	長期借入金	121,934
建物及び構築物	2,242,724	リース債務	63,521
機械装置及び運搬具	1,211,484	役員退職慰労引当金	58,355
工具、器具及び備品	35,637	退職給付に係る負債	307,321
土地	3,101,199	その他の	3,882
リース資産	99,156		
建設仮勘定	39,750	負債合計	3,048,222
(無形固定資産)	(262,427)	純資産の部	
のれん	11,375	【株主資本】	[20,130,896]
その他の	251,052	資本金	470,300
(投資その他の資産)	(1,627,193)	資本剰余金	487,104
投資有価証券	1,224,212	利益剰余金	19,499,820
繰延税金資産	147,162	自己株式	△326,329
長期未収入金	4,350	【その他の包括利益累計額】	[95,173]
その他の	260,739	その他有価証券評価差額金	58,670
貸倒引当金	△9,271	退職給付に係る調整累計額	36,503
		【非支配株主持分】	[131,519]
		純資産合計	20,357,589
資産合計	23,405,811	負債純資産合計	23,405,811

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

科 目		金 額	
		千円	千円
完 成 工 事 高			20,089,845
完 成 工 事 原 価			13,914,287
完 成 工 事 総 利 益			6,175,557
販売費及び一般管理費			4,529,899
営 業 利 益			1,645,657
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		14,647	
受 取 配 当 金		7,983	
受 取 保 険 金		45,562	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		143,115	
雑 収 入		45,832	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		1,884	
支 払 賃 貸 原 価		3,441	
支 払 補 償 費		8,077	
雑 損 失		2,518	
経 常 利 益			15,922
			1,886,877
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		5,494	
特 別 損 失		336,542	
固 定 資 産 売 却 損		3,590	
固 定 資 産 除 却 損		10,770	
			14,360
税金等調整前当期純利益			2,214,554
法人税、住民税及び事業税		615,545	
法人税等調整額		△7,629	
当 期 純 利 益			607,915
非支配株主に帰属する当期純利益			1,606,638
親会社株主に帰属する当期純利益			6,596
			1,600,042

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	470,300	479,556	18,359,448	△320,361	18,988,944
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△459,670		△459,670
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,600,042		1,600,042
自己株式の処分		7,548		1,321	8,869
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動				△7,289	△7,289
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	7,548	1,140,372	△5,967	1,141,952
当 期 末 残 高	470,300	487,104	19,499,820	△326,329	20,130,896

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	246,313	△5,156	241,156	128,053	19,358,154
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△459,670
親会社株主に帰属 する当期純利益					1,600,042
自己株式の処分					8,869
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動					△7,289
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△187,643	41,660	△145,982	3,465	△142,516
当 期 変 動 額 合 計	△187,643	41,660	△145,982	3,465	999,435
当 期 末 残 高	58,670	36,503	95,173	131,519	20,357,589

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流 動 資 産】	[11,494,867]	【流 動 負 債】	[1,951,361]
現 金 及 び 預 金	8,193,514	工 事 未 払 金	667,184
受 取 手 形	6,825	未 払 金	152,920
電 子 記 録 債 権	240,518	未 払 費 用	393,870
完 成 工 事 未 収 入 金	2,818,521	未 払 法 人 税 等	255,031
材 料 貯 蔵 品	106,045	未 払 消 費 税	115,982
前 払 費 用	78,029	預 り 金	216,244
そ の 他	54,275	賞 与 引 当 金	83,334
貸 倒 引 当 金	△2,862	そ の 他	66,793
【固 定 資 産】	[7,739,179]	【固 定 負 債】	[328,370]
(有 形 固 定 資 産)	(5,611,723)	退 職 給 付 引 当 金	324,487
建 物	1,409,324	長 期 未 払 金	3,882
構 築 物	388,708		
機 械 及 び 装 置	694,799		
車 両 運 搬 具	281,282		
工 具、器 具 及 び 備 品	31,303		
土 地	2,766,553		
建 設 仮 勘 定	39,750		
(無 形 固 定 資 産)	(248,606)		
ソ フ ト ウ ェ ア	85,175		
電 話 加 入 権	3,832		
そ の 他	159,597		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,878,849)		
投 資 有 価 証 券	249,511		
関 係 会 社 株 式	1,249,825		
出 資	600		
破 産 更 生 債 権 等	3,575		
長 期 前 払 費 用	16,702		
繰 延 税 金 資 産	160,821		
保 険 積 立 金	182,744		
長 期 未 収 入 金	4,350		
そ の 他	17,246		
貸 倒 引 当 金	△6,528		
資 産 合 計	19,234,046	負 債 合 計	16,954,315
		純 資 産 合 計	19,234,046

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
完 成 工 事 高		16,019,934
完 成 工 事 原 価		11,242,177
完 成 工 事 総 利 益		4,777,756
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,776,462
営 業 利 益		1,001,294
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,312	
受 取 配 当 金	135,871	
受 取 保 険 金	43,382	
受 取 家 賃	1,963	
雑 収 入	14,113	208,642
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 原 価	3,441	
支 払 補 償 費	8,077	
雑 損 失	143	11,662
経 常 利 益		1,198,275
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,494	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	336,542	342,037
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,351	7,351
税 引 前 当 期 純 利 益		1,532,961
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	389,182	
法 人 税 等 調 整 額	△7,275	381,906
当 期 純 利 益		1,151,054

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	470,300	465,100	14,456	479,556	25,000	4,190,000	11,141,297	15,356,297
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△459,670	△459,670
当 期 純 利 益							1,151,054	1,151,054
別途積立金の積立						100,000	△100,000	—
自己株式の処分			7,548	7,548				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	7,548	7,548	—	100,000	591,384	691,384
当 期 末 残 高	470,300	465,100	22,004	487,104	25,000	4,290,000	11,732,682	16,047,682

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△101,248	16,204,905	242,081	242,081	16,446,987
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△459,670			△459,670
当 期 純 利 益		1,151,054			1,151,054
別途積立金の積立		—			—
自己株式の処分	1,321	8,869			8,869
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△192,926	△192,926	△192,926
当期変動額合計	1,321	700,254	△192,926	△192,926	507,328
当 期 末 残 高	△99,926	16,905,160	49,154	49,154	16,954,315

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月27日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 居 仁 良
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一カッター興業株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月27日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 居 仁 良
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一カッター興業株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月27日

第一カッター興業株式会社 監査役会

常勤監査役

安 東 敏 明

㊟

社外監査役

船 本 美 和 子

㊟

社外監査役

横 山 正 宏

㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。今後も、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、内部留保の適正水準を見極めるとともに、株主還元と成長投資のバランスを踏まえた資本配分に努めてまいります。

当期の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額 517,427,415円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現在当社で取り扱っている事業及び今後の新規事業開拓を見据え、現行定款第2条（目的）の変更を提案いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的）	（目 的）
第2条 当社は、次の <u>業務</u> を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の <u>事業</u> を営むことを目的とする。
1. ～ 2. （条文省略）	1. ～ 2. （現行どおり）
3. 産業廃棄物処理業	3. 産業廃棄物収集運搬及び処理業
4. <u>建設資材の製造及び販売</u>	4. <u>機械、装置、器具、資材等の設計、製造、調達、販売、賃貸及び修理</u>
5. （条文省略）	5. （現行どおり）
6. ウォータージェット工法による <u>産業用設備の洗浄、切断工事の施工及び監督</u>	6. 産業用設備の洗浄、 <u>切断及び更新工事の施工及び監督</u>
7. ウォータージェット工法による <u>コンクリート構造物の洗浄、切断、はつり、剥離工事の施工及び監督</u>	7. 構造物の洗浄、切断、はつり、剥離工事の施工及び監督
8. ～ 11. （条文省略）	8. ～ 11. （現行どおり）
<u>12. 選挙用パネルの販売</u>	（削除）
<u>13. 古物営業法による古物商</u>	<u>12. 古物営業法による古物商</u>
（新設）	<u>13. 前各号の事業及びそれらに付帯する業務に関するシステム設計、開発、販売及び提供</u>
（新設）	<u>14. 前各号に付帯するコンサルティング業務</u>
<u>14. （条文省略）</u>	<u>15. （現行どおり）</u>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって全ての取締役が任期満了となります。

つきましては、改めて、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

<取締役候補者>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あだち まさし 安 達 昌 史 (1978年2月14日生) 〈再任〉	2001年6月 当社入社 2007年7月 水戸営業所所長代理 2007年9月 水戸営業所所長 2009年4月 ビルメンテナンス事業部長 2019年7月 管理本部長 2021年12月 取締役 2024年9月 代表取締役社長〔現任〕 2025年10月 ダイヤモンド機工(株)取締役〔現任〕	18,042株
		<取締役候補者とした理由> 営業所長、ビルメンテナンス事業部長、管理本部長を歴任し、代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社グループ事業全般における豊富な経験・知見を有することから、代表取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。	
2	こき たかし 古 木 隆 史 (1975年2月17日生) 〈再任〉	1993年4月 当社入社 2013年4月 茅ヶ崎営業所副所長 2015年9月 (株)ウォールカッティング工業取締役 2017年7月 栃木営業所所長 2019年7月 茅ヶ崎営業所所長 2021年10月 (株)光明工事取締役 2021年12月 工事本部長 2022年8月 営業本部長 2024年9月 取締役〔現任〕 2024年10月 事業本部長〔現任〕	3,194株
		<取締役候補者とした理由> 営業所長、グループ会社の取締役、事業本部長を歴任し、工事全般及び営業全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有することから、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	まつだ まさかず 松 田 雅 一 (1958年11月20日生) 〈再任〉	1982年 4月 東レエンジニアリング㈱入社 2003年 6月 東レエンジニアリング㈱総務部長 2009年 6月 Toray Engineering(korea)Co.,Ltd. 代 表 理事社長 2013年 6月 東レエンジニアリング㈱取締役・管理部門長 2014年 6月 TMTマシナリー㈱監査役（非常勤）兼務 2016年 2月 Toray Engineering(korea)Co.,Ltd. 代 表 理事社長（非常勤）兼務 2019年 6月 東レエンジニアリング㈱常務取締役・同 社CSR全般統括・管理部門長・法務審査部 門長 2021年 6月 東レエンジニアリング㈱常務取締役・同 社監査室統括・財務経理部門統括・総務 人事部門長・CSR部門長 2022年 6月 東レエンジニアリング㈱専務理事・総務 人事部門長・CSR部門長 2024年 9月 取締役管理本部長 [現任]	2,534株
	<取締役候補者とした理由> 建設業法適用の事業を持つ東レエンジニアリング㈱の取締役を歴任し、主に人事や労務総務に従事するとともに、経営者としての豊富な経験及び実績を有しております。また、これまで当社取締役として会社の経営に携わるとともに、管理本部長として、内部統制機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献してきた実績を踏まえ、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	あだち よう 安 立 陽 (1974年6月1日生) 〈新任〉	1997年4月 当社入社 2007年7月 工事部長 2012年1月 工事本部長 2013年8月 ㈱ウォールカッティング工業取締役 2013年9月 取締役 2017年8月 ㈱光明工事取締役 2018年9月 常務取締役 2020年4月 ㈱ユニパック取締役 2020年9月 専務取締役 2021年12月 研究開発室室長 2025年1月 技術開発部部長〔現任〕	15,600株
<取締役候補者とした理由> 当社入社以来、工事部門を中心に施工現場及び工事管理に長年携わり、工事部長、工事本部長を歴任するなど、工事全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。現在は技術開発部長として施工技術の向上及び新技術の開発に取り組んでおり、これらの経験と知見を当社の技術力強化及び持続的な企業価値向上に活かすことが期待できることから、当社の取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。			
5	しらまさ あきら 白 砂 晃 (1974年7月16日生) 〈再任〉	1999年4月 日本電信電話㈱(現NTT)入社 2002年1月 ㈱フォトクリエイト設立取締役 2013年8月 ㈱スパイススピリット代表取締役〔現任〕 2015年5月 ㈱アロバ設立取締役 2015年6月 しまうまプリントシステム㈱取締役 2017年1月 ㈱CCCフォトライフラボ代表取締役 2018年6月 ㈱キタムラ取締役 2019年4月 ㈱キタムラ・ホールディングス常務取締役 2020年4月 デジタルハリウッド㈱社外取締役 2022年8月 東芝データ㈱取締役C00 2023年11月 ㈱ユビレジ取締役〔現任〕 2024年9月 当社社外取締役〔現任〕	-株
<社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要> IT及びデジタルに関する幅広い見識を有するとともに、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、主として当社の業務システムに関する助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断したためであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 の株式の数
6	そのだ きょうこ 園 田 恭 子 (1967年11月28日生) 〈再任〉	1990年 4 月	全日本空輸(株)入社	600株
		2016年 1 月	(株)チェンジウェブ入社	
		2018年 5 月	(株)チェンジウェブ取締役	
		2022年 3 月	(株)TARA PRESENCE（ターラプレゼンス）代 表取締役〔現任〕	
		2024年 7 月	Transform LLC. エグゼクティブ・アドバ イザー〔現任〕	
		2024年 9 月	当社社外取締役〔現任〕	
	＜社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要＞ 全日本空輸(株)に長年勤務し、組織風土改革、人材育成、法人営業等幅広い業務に従事して おりました。その後、同社での経験を活かし、(株)チェンジウェブの取締役を経て、(株)TARA PRESENCEを設立し、代表取締役を務めております。特に大企業向けの組織改革やダイバーシ ティの推進、次世代リーダーの育成に関する豊富な経験と実績を有しております。当社の経 営を客観的な視点で監督していただくとともに、主として組織開発及び人材育成に関する助 言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと 判断したためであります。			
7	たなか もとお 田 中 基 夫 (1961年 5 月 7 日生) 〈新任〉	1986年 4 月	日本電信電話株式会社（現NTT(株)）入社	-株
		1999年 7 月	NTTコミュニケーションズ(株)（現NTTドコ モビジネス(株)）転籍	
		2014年 6 月	NTTコミュニケーションズ(株) 取締役クラ ウドサービス部長	
		2016年 6 月	NTTPCコミュニケーションズ(株)代表取締役 社長	
		2021年 6 月	(株)NTTファシリティーズ監査役	
		2026年 8 月	サンテレホン(株)顧問〔現任〕	
	＜社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要＞ NTTグループにおいて取締役を歴任し、IT及びデジタルに関する知識を有するとともに建 築業に関する知識も有していることから、当社の経営全般を幅広い視点で監督し、助言いた だくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただくことを期待して おります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	さかし ただし 坂 下 直 史 (1968年8月10日生) 〈新任〉	1992年4月 三井ホーム㈱入社 1997年5月 オリックス㈱入社 2011年7月 ORIX Investment and Management Pte. Ltd. Director 2013年4月 ダイードロリンコ㈱入社 2015年2月 同社戦略投資部長 2016年2月 ダイードロリンコトルコ代表取締役CEO 2020年1月 ダイードグループホールディングス㈱執行役員ヨーロッパ管掌/トルコ・イギリス・ロシア現地法人CEO 2021年4月 森永製菓㈱入社執行役員待遇主席戦略スタッフ 2021年10月 同社戦略投資部長 2022年9月 ㈱ハウスパートナーホールディングス代表取締役社長 2023年4月 マトリサージ㈱執行役員 2023年4月 情報経営イノベーション専門職大学 非常勤講師 [現任] 2023年6月 ㈱JFLAホールディングス取締役グループ戦略本部長 2023年12月 ㈱ Kyash CEO 室 (Head of Corporate Development) 2024年5月 小正嘉之助蒸溜所㈱取締役CF0[現任] 2026年6月 一般社団法人日本クリケット協会アドバイザリーボードメンバー[現任]	一株
<社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要> 金融及び製造事業における国内外での豊富な実務経験とコーポレート・ファイナンスに関する高い専門性を有しており、経営者としても豊富な経験と実績を有しております。主に今後の海外展開及び財務に関する助言をいただくことにより、コーポレートガバナンス体制強化に寄与していただくことを期待しております。			

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 白砂晃氏、園田恭子氏、田中基夫氏及び坂下直史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 白砂晃氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 園田恭子氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、白砂晃氏及び園田恭子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏

との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。また、田中基夫氏及び坂下直史氏が取締役選任に就任した場合には、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

6. 当社は、白砂晃氏及び園田恭子氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定しており、各氏の再任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員として指定する予定であります。また、田中基夫氏及び坂下直史氏は東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が役員としての地位に基づく善管注意義務違反行為等に起因する損害賠償請求を受けた場合、被保険者が負担することとなる争訟費用及び損害賠償金等による損害を当該保険契約により填補することとしております(ただし、利益又は便宜の供与を違法に得た場合や背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合等を除く)。各候補者が取締役選任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって安東敏明氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は以下のとおりであります。

<監査役候補者>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	しげもと きょうた 重 元 亨 太 (1963年3月24日生) <新任>	1986年4月 安田火災海上保険(株)(現損害保険ジャパン(株))入社 2008年4月 損害保険ジャパン(株)人事部人事グループリーダー 2011年7月 損害保険ジャパン(株)愛媛支店長 2014年4月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株)(現損保ジャパンパートナーズ(株))常務取締役 2016年4月 損害保険ジャパン(株)執行役員営業企画部長 2018年4月 SOMPOビジネスソリューションズ(株)代表取締役社長 2018年6月 五洋建設(株)監査役(非常勤) 2020年1月 古藤工業(株)監査役(非常勤)[現任]	-株
<社外監査役候補者とした理由> 長らく大手損害保険会社にて、営業企画・人事・経営に関われ、また保険代理店の経営全般を担当される間には、大手建設会社の監査役にも従事されたご経験をもとに、当社常勤監査役としてふさわしいものと判断したためであります。			

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 重元亨太氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、重元亨太氏が社外監査役に選任され就任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が役員としての地位に基づく善管注意義務違反行為等に起因する損害賠償請求を受けた場合、被保険者が負担することとなる争訟費用及び損害賠償金等による損害を当該保険契約により填補することとしております(ただし、利益又は便宜の供与を違法に得た場合や背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合等を除く)。上記候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 重元亨太氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<補欠監査役候補者>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	なかた かづみ 仲 田 勝 美 (1972年12月6日生)	1998年12月 当社入社 2022年1月 内部監査室副室長 2025年7月 内部監査室長[現任]	200株
<補欠監査役候補者とした理由> 内部監査室長を歴任し、当社事業全般における様々な知見・経験を有することから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。			

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 仲田勝美氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が役員としての地位に基づく善管注意義務違反行為等に起因する損害賠償請求を受けた場合、被保険者が負担することとなる争訟費用及び損害賠償金等による損害を当該保険契約により填補することとしております(ただし、利益又は便宜の供与を違法に得た場合や背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合等を除く)。上記候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

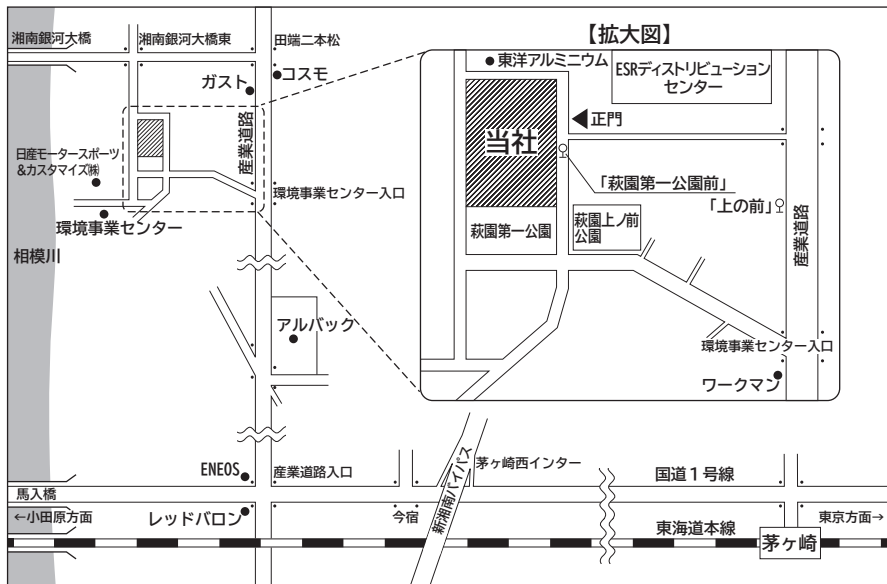
＜ご参考＞ 第3号議案及び第4号議案をご承認いただいた場合の役員体制
取締役・監査役に期待する専門性と経験（スキルマトリックス）

氏 名	役 職	取締役・監査役に特に期待する分野						士業等の 資格
		企業経営 経営戦略	業界の 知見	財務会計	法 務 リスク管理	労 務 人材開発	IT デジタル	
安達昌史	代表取締役社長	○	○					
古木隆史	取 締 役	○	○					
松田雅一	取 締 役	○	○		○	○		
安立 陽	取 締 役	○	○					
白砂 晃	社 外 取 締 役	○					○	
園田恭子	社 外 取 締 役	○				○		
田中基夫	社 外 取 締 役	○	○					
坂下直史	社 外 取 締 役	○		○				
重元亨太	社 外 監 査 役		○					
横山正宏	社 外 監 査 役			○				公認会計士
船本美和子	社 外 監 査 役				○			弁 護 士

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地
第一カッター興業株式会社
本社ビル3階 大会議室



電車ご利用の方

- ① J R 茅ヶ崎駅下車→（北口）バス
茅53系統 下河原經由寒川駅南口行
「萩園第一公園前」下車（所要時間約20分）→徒歩1分
- ② J R 茅ヶ崎駅下車→（北口）バス
茅54系統 山伏塚經由寒川駅南口行
「上の前」下車（所要時間約20分）→徒歩5分